令和４年１２月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫　様

議会運営委員会
委員長　室井　正行

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第７６条の規定により申し出ます。

記

１　調査事件　・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
・地方自治法第１０９条第３項に関する事項について

２　理　　由　調査未了につき

３　調査期限　調査終了まで

令和４年１２月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫　様

総務産業常任委員会
委員長　小梅　洋子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第７６条の規定により申し出ます。

記

１　調査事件　・総務産業常任委員会が所管する事項について
・地方自治法第１０９条第２項に関する事項について

２　理　　由　調査未了につき

３　調査期限　調査終了まで

令和４年１２月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫　様

社会文教常任委員会
委員長　小野寺　真

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第７６条の規定により申し出ます。

記

１　調査事件　　・社会文教常任委員会が所管する事項について
・地方自治法第１０９条第２項に関する事項について

２　理　　由　　調査未了につき

３　調査期限　　調査終了まで

令和４年１２月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫　様

議会広報特別委員会
委員長　塚本　眞

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第７６条の規定により申し出ます。

記

１　調査事件　　・議会広報発行に関する事項について

２　理　　由　　調査未了につき

３　調査期限　　調査終了まで